

いきいき暮らす緑と文化のまち"板橋"をめざして

21世紀に入り、わが国の社会経済動向は変革へと大きく動き出しています。

少子高齢化の加速とともに、人口減少というこれまでに経験のない時代を迎え、雇用や社会保障など、生活に直結する制度の改革とともに、分権社会の実現に向けて国と地方自治体の役割を見直す議論も活発になっています。

このような社会的背景のもとで、昨年 10 月に板橋区の新たな基本構想を多くの区民のみなさんの参画により策定いたしました。この基本構想では、一人ひとりのいのちと個性を尊重し、区民のみなさんをはじめ様々な団体、事業者が主体的に区のまちづくりに参画して、よりよい生活環境を創造し、次代に引き継いでいくという理念のもとに、区の将来像を「いきいき暮らす緑と文化のまち"板橋"」と改めました。

これまでの10年間を振り返りますと、厳しい財政状況下にありながら、区民のみなさんのご理解とご協力により、少子高齢化に対応した福祉の充実をはじめ、環境問題への取り組み、地域経済の活性化、情報通信技術の進展に対応した開かれた区政の実現など、着実に区政を推進してまいりました。

この度、これらの成果を受け継ぎながら、今後 10 年間のまちづくりの指針として、総合的かつ計画的な行政経営を推進していくために、板橋区基本計画を策定いたしました。この基本計画は、区民のみなさんや板橋区のまちづくりにかかわる団体・事業者と行政とが共通の目標を掲げ、区が取り組む施策の方向を示すことにより、区政への参画とまちづくりへの協働を一層進めていくものです。

また、昭和30年代から昭和40年代にかけての人口急増期に整備してきた学校や区 民施設の老朽化に対し、改築や大規模な改修を実施するとともに、道路や公園などの都 市施設の維持と整備を長期的視点から推進するものです。

基本計画のスタートにあわせ、平成 18 年度からの第一次実施計画を策定し、区政の様々な課題への取り組みを通じて、「いきいき暮らす緑と文化のまち "板橋"」の実現に尽力してまいりますので、区民のみなさんをはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 18 年 1 月





第1章 計画の意義

1	計画の意義と役割	2
1	計画の目的	2
2	計画の性格	2
2	計画の背景	4
1	位置・地形・歴史	4
2	社会経済環境の変化 ————————————————————————————————————	5
3	人口の推移と推計	7
第 2	章 計画の理念と将来像	
1	計画の理念	12
2	将来像と基本目標	13
第 3	章 基本目標を実現するための個別目標と計画	
=1.75	E O H Z	
可世	■の体系	—— 16
	■の体系 章の構成	
本章		18
本章	きの構成	—— 18 —— 21
本章	さの構成	—— 18 —— 21 —— 22
本章	章の構成	—— 18 —— 21 —— 22 —— 29
本章	声の構成 本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち — I - 1 安心して子どもを産み育てられるまち — I - 2 次世代の生きる力をはぐくむまち — I - 2 次世代の生きる力をはぐくむまた — I - 2 次世代の生きる力をはぐくむまた — I - 2 次世代の生きる力をはぐくむまた — I - 2 次世代の生きがいをもって暮らすまち — I - 2 次世代の生きる力をはぐくむまた — I - 2 次世代の生きる力をはくないまた — I - 2 次世代の生きないまた — I - 2 次年代の生きないまた	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36
本章	すの構成 本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち エー1 安心して子どもを産み育てられるまち エー2 次世代の生きる力をはぐくむまち I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち エースのとりが健康づくりに取り組むまち	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36 — 42
本章	本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36 — 42 — 47
本章	本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち — I ー 1 安心して子どもを産み育てられるまち — I ー 2 次世代の生きる力をはぐくむまち — I ー 3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち — I ー 4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち — I ー 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち — I ー 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち — I ー 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち — I ー 5 を	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36 — 42 — 47 — 53
本章	本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち I-1 安心して子どもを産み育てられるまち I-2 次世代の生きる力をはぐくむまち I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち I-4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち I-5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36 — 42 — 47 — 53
本章	本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち I-1 安心して子どもを産み育てられるまち I-2 次世代の生きる力をはぐくむまち I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち I-4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち I-5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち 本目標 I こころ豊かなふれあいと活力のあるまち	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36 — 42 — 47 — 53 — 59 — 60
本章基基	本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち I-1 安心して子どもを産み育てられるまち I-2 次世代の生きる力をはぐくむまち I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち I-4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち I-5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち 本目標 I こころ豊かなふれあいと活力のあるまち I-1 地域の課題を協働で解決するまち	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36 — 42 — 47 — 53 — 59 — 60 — 64
本章基基	本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち I-1 安心して子どもを産み育てられるまち I-2 次世代の生きる力をはぐくむまち I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち I-4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち I-5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち 本目標 II こころ豊かなふれあいと活力のあるまち I-1 地域の課題を協働で解決するまち II-2 産業が発展するまち	— 18 — 21 — 22 — 29 — 36 — 42 — 47 — 53 — 59 — 60 — 64 — 71

基本目標Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち ——	87	
Ⅲ-1 安全・安心活動に取り組むまち —————	88	
Ⅲ-2 災害に強く住み続けられるまち ————	96	
Ⅲ-3 地域の個性を生かした美しいまち —————		
Ⅲ-4 環境を守り資源を大切に利用するまち ————	107	
Ⅲ-5 暮らしに便利な道路・交通網があるまち ———	114	
Ⅲ-6 情報の保護と活用を図るまち ————	119	
第4章 地域別の特性と今後の施策展開		
1 板橋地域 ————————————————————————————————————	125	
2 常盤台地域 ————————————————————————————————————	126	
3 志村地域 ————————————————————————————————————	127	
4 赤塚地域 ————————————————————————————————————		
5 高島平地域 ————————————————————————————————————	129	
第5章 計画推進のために		
1 区民と行政との協働関係の形成	132	
2 新しい時代に対応した行政経営の確立		
4 将来を展望した施設のあり方	140	
5 10 か年の基本計画事業	142	
付属資料		
板橋区基本構想 ————————————————————————————————————	152	
板橋区長期基本計画審議会委員名簿 ————————————————————————————————————		
板橋区長期基本計画審議会審議経過 —————		
東京都板橋区長期基本計画審議会条例 ——————		

第1章 計画の意義

- 1 計画の意義と役割
- 2 計画の背景

1 計画の意義と役割

1 計画の目的

板橋区では、おおむね20年後を想定し、少子高齢化の一層の進行や人口減少社会の到来などが予測されるなかで、新たな地域課題に的確に対応し、区民が安心して住み続けられるよう、平成17年10月、新たな基本構想を策定しました。

この基本構想において掲げた新たな将来像である「いきいき暮らす緑と文化のまち"板橋"」を実現するために、区政を総合的・計画的に経営する長期的指針として、また、区民と区が協働して達成すべき目標として基本計画を策定しました。

2 計画の性格

○計画の役割

この基本計画は、行政全般にわたる総合的な計画であり、実施計画や各分野における個別事業計画の基幹となる計画です。計画期間は、平成18年度(2006)から平成27年度(2015)までの10か年となります。

○計画の特徴

この基本計画は、区民との協働のまちづくりを進めるため、「生活者の視点」に立って策定しています。

また、行政が行う施設整備やサービスの量を中心としたこれまでの「整備目標明示型」の計画から、区民と区が協働で目標に取り組む「成果目標明示型」の計画とし、将来の区の望ましいまちの姿を示すとともに、取り組みの評価ができるよう成果を表す指標を掲げ、効果的に協働のまちづくりを進めていくことをめざします。

基本構想・基本計画・実施計画の構成

● 基本構想

新たな時代に対応したまちづくりを行うための基本理念を定め、おおむね 20年後の望ましい将来像と、それを実現するための基本となる目標を示す。

● 基本計画

基本構想に定めた基本目標・施策の方向に従い、まちづくりの取り組み方針を示すものであり、計画期間は10か年とする。

● 実施計画

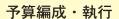
基本計画に基づき各事業の 目標事業量と事業費を示すも のであり、計画期間は3か年 とする。

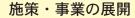
整合

● 個別事業計画

基本計画に示した目標別の施策 の方向に沿って、より詳細に分野 別に策定するものです。

(地域保健福祉計画、環境基本計画など)





2 計画の背景

1 位置・地形・歴史

① 位置・地形

板橋区は東京23区の北西部に位置し、東は北区、南から西にかけては豊島区・練馬区と隣接し、西から北にかけては白子川・荒川をはさみ埼玉県と接しています。

地形的には平均海抜30m前後の武蔵野台地と、荒川の沖積低地で形成されており、おおむね北部が低地、南部が高台となっています。また、東西は北部で約7.1 km、南部で約4.5 km、南北は東部で約6.7 km、西部で約3.4 kmあり、南東から北西に長い形をしており、面積は、32.17 kmと23区のなかで9番目の広さです。

② 歴 史

板橋の地名は、現在の区内の石神井川周辺が約800年前に「板橋」と呼ばれていたことに由来するといわれています。江戸時代には、中山道の第一番目の宿場としてにぎわい、これは明治時代に至るまで続きました。その一方で、江戸へ根菜類を供給する近郊農村地帯の役目を担っていました。

明治維新後、板橋は武蔵県の所属となりました。その後、大宮県、浦和県を経て明治4年の東京府の拡張により、初めて東京府に編入されました。明治11年には北豊島郡の誕生と同時に郡役所が設置され、行政の中心となりました。昭和7年には東京市に編入され、東京市35区の一つとして「板橋区」が誕生しました。戦後の昭和22年、地方制度の改革により特別区の一つになり、同年8月には区の南西部を練馬区として分離し、現在の板橋区となりました。

板橋の工業をみると、明治から戦前にかけては軍需産業を中心とした工場が区の 北東部に次々と建設され、新たに工業都市として脚光を浴びました。戦後は、日本 の経済成長とともに、鉄鋼、非鉄金属工業が急成長し、なかでも光学機器は板橋区 の花形産業として名声を博しました。昭和40年代以降は印刷関連工場が急速に増 加し、現在では区内の最大業種となっています。

人口の増加とともに、生活環境も大きく変化しました。都内でも有数の高層住宅団地が高島平に建設され、都営地下鉄三田線の開通や首都高速道路などの整備が進み、人口50万の都市となりました。その後も民間による大規模共同住宅の開発や、さらなる交通網の発達により、現在では52万の人口を擁し、首都東京の住宅地として、また工・商の働く場として活気にあふれた都市となっています。

2 社会経済環境の変化

○人口減少社会の到来

全国的に少子化が進み、平成16年の合計特殊出生率は1.29となりました。

一方、平均寿命は伸び、高齢化が進展しています。昭和 22 ~ 24 年生まれの団塊の世代は約 700 万人、総人口の約 5.3%と高い割合を占めており、平成 19 年以降、順次退職期を迎えるなど、今後高齢化の傾向は加速していきます。

こうしたなか、わが国の生産年齢人口(15歳~64歳)は、平成8年から減少に転じており、総人口も平成17年に減少に転じたと発表されました。これまで経験したことのない人口減少社会が到来し、生産年齢人口が減り、高齢者の人口が増えることなどにより、年金や医療などの社会保障制度をはじめとして、社会経済のあり方を大きく見直すことが求められています。

○経済・産業と働き方、雇用形態の変化

近年、製造部門の国外への移転などによる企業の国際分業や国家間の経済連携が 進展したことなどによるグローバル化や、介護をはじめとする生活関連産業、サー ビス産業の拡大を背景に、産業構造は変化しています。また、情報通信技術の革新 などを背景に、新分野への進出や起業など、新たな産業が創出されています。

一方、バブル経済の崩壊後、経済の低迷が長期化したなかでの競争激化などにより、雇用環境は厳しくなりました。平成14年から、景気はようやく回復傾向を示していますが、若年層の未就労者の増加、労働者派遣やパートなどの雇用・就労形態の変化に伴い、所得や労働条件などの格差拡大といった新たな問題が生じており、その対策が求められています。

○都市や暮らしの安全性への意識の変化

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの大規模地震による人命や財産、社会経済活動への甚大な影響から、防災の重要性を改めて認識することが多くなっています。首都圏においては、いつ発生してもおかしくないといわれている都市直下型地震に対し、震災対策を充実させるべきという認識が高まっています。

また近年、1時間あたり100ミリを超える集中豪雨が全国で頻発しており、東京でも甚大な浸水被害が発生しています。都市型洪水の大きな被害が出たことをきっかけとして、水害防止対策の重要性が再認識されています。

加えて、犯罪発生件数の増加とともに内容も悪質化・凶悪化しており、人々の防犯に対する意識は高まっています。犯罪に対する不安を解消するために、地域社会のあり方などが問われており、安全に安心して暮らせる社会の実現が求められています。

第1章 計画の意義

○こころの豊かさを求める意識の変化

高度経済成長期からバブル経済の崩壊を経験し、人々は真の豊かさがモノの充足だけではなく、こころの充実やゆとりによりもたらされることを認識しました。すべての人が、生涯を通じて健康寿命が長く、充実した人生を実現できる社会づくりが求められています。

また、日々暮らす身近な地域の魅力が高まることへの期待から、緑の充実や住む ことに誇りがもてる景観づくりとともに、個性と魅力を発揮する地域づくりが求め られています。

○環境問題の深刻化

地球温暖化により、世界の様々な地域で異常気象が発生し、甚大な被害が広がっています。温室効果ガスの削減に向けて、脱化石エネルギーをめざす技術革新や省エネルギーなど、その解決に向けた取り組み強化が世界的な課題となっています。また、大都市を中心としたヒートアイランド現象が、近年頻発する集中豪雨の要因の一つとされ、私たちの身近な地域にも深刻な被害が発生していることから、早急な取り組みが必要になっています。

限られた資源の有効活用を図り、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から環境 負荷の少ない資源循環型の社会に再構築し、地球にやさしい環境をつくることが求 められています。

○社会資本の再生への対応

昭和30年代以降の急速な都市化に合わせて整備してきた都市施設は、量的には充足しつつありますが、これからは老朽化した施設の建て替えなど、更新の時期を迎えます。人口減少社会の到来を間近に控え、税収の伸びが期待しにくいなかで、多様化する社会ニーズに対応しながら効果的に都市施設を再生するという難しい課題を解決していくことが求められています。

○「新しい公共」※の実現への期待

今後の大きな社会変化のなかで、行政課題はさらに多様化・複雑化することが予想されます。従来どおりの行政主体のサービス提供では限界があることから、個人・事業者・団体なども新たな担い手となり、質の高いサービス提供をめざす「新しい公共」**の実現が時代的な要請となっています。町会・自治会など地縁組織とともに、NPO**などの活躍・発展が期待されます。地域課題を解決するコミュニティーの活性化、協働のまちづくりを実践する仕組みづくりへの対応が求められています。

^{※ 「}新しい公共」:「公共」は行政によってのみ担われるものである、という考え方ではなく、行政と市民社会の諸主体が目標を共有し、役割分担を改めて見直しながら協働して支えるという考え方。

[※] NPO: Non-Profit Organization (ノンプロフィット・オーガニゼーション) の略。継続的に社会貢献活動を行う非営利団体(ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人)のこと。

3 人口の推移と推計

板橋区の人口は、平成18年1月現在、約52.4万人であり、東京23区では7番目に多く、都の人口の約4.2%を占めています。人口の推移を見ると、昭和40年までは急激な増加傾向を示しており、昭和50年代には50万人を超え、その後はおおむね横ばいの傾向となっていましたが、直近では人口が増加しています。

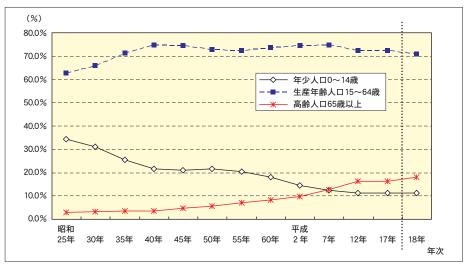
人口構成では、平成に入り、少子高齢化の傾向が顕著に表れてきています。年少(15 歳未満)人口比率は、昭和50年から減少が続いており、平成18年には全人口の11.3%となりました。一方、高齢(65歳以上)人口比率は、一貫して上昇しており、平成18年には18.0%となっています。また、特に近年では、75歳以上の人口の増加が顕著になっています。

年齢(3区分)別人口は、平成7年以降に年少人口と高齢人口の比率が逆転しました。

人口 (人) 600,000 400,000 300,000 200,000 0 0 日 15~64歳 100,000 0 日 15~64歳 日 0~14歳 年次

人口の推移

年齢(3区分)別人口比率の推移



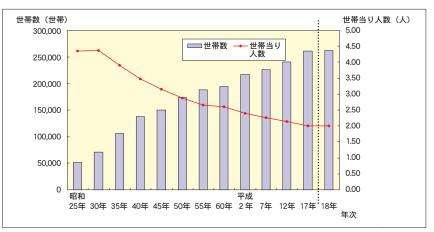
資料:『国勢調査』各年(平成 17、18 年は住民基本台帳と外国人登録者数の合計。 平成 17 年は 10 月 1 日現在、平成 18 年は 1 月 1 日現在)

第1章 計画の意義

世帯数は、一貫して増加しています。昭和 50 年以降、人口がほぼ横ばいであるにもかかわらず世帯数は増加を続け、平成 18 年 1 月現在、約 26.2 万世帯になっています。世帯規模(世帯あたり人員)は、昭和 30 年には 4.35 人 / 世帯でしたが、その後一貫して減少し、平成 18 年には、2.00 人 / 世帯となっています。

平成 12 年の世帯規模別世帯比率をみると、1 人世帯 (44.1%) と 2 人世帯 (23.5%) は、あわせて 67.6% (12.4万世帯) であり、過去 10 年で構成比が 9.2 ポイント上昇しています。特に、65 歳以上の高齢者の単身世帯数は、平成 2 年の 7,616 世帯 (全世帯の 3.5%) に対し、平成 12 年には 19,432 世帯 (全世帯の 8.1%) となっており、増加傾向にあります。

世帯数と世帯規模の推移

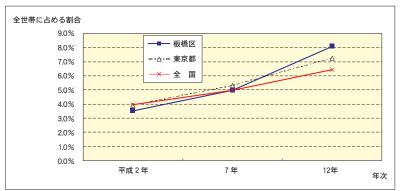


資料:『国勢調査』各年(平成17、18年は住民基本台帳と外国人登録者数の合計。 平成17年は10月1日現在、平成18年は1月1日現在)

世帯規模別世帯の割合



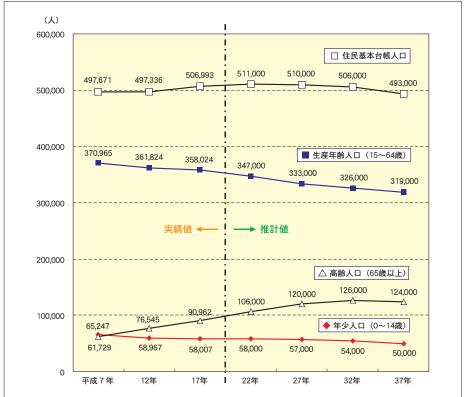
高齢(65歳以上)単身世帯数の割合



資料:『国勢調査』各年

人口推計の結果では、今後 10 年間の人口は、ほぼ現在の規模で推移し、その後 は徐々に人口減少の傾向に入ると予測されます。また、少子高齢化の傾向が一層加 速することが予測されます。

人口の推移と将来推計 (人) 600,000



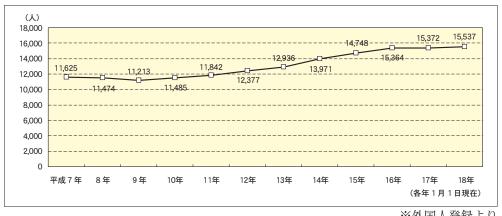
※住民基本台帳データより

《人口推計の方法》

5歳階級別人口を同時出生集団とし、それをもとに出生・死亡による要因と転出・転入により制約を 加え、将来人口を推計するコーホート要因法を用いました。基準とする調査人口は、平成12年、平成 17年2時点の住民基本台帳(1月1日時点)による人口としています。

経済のグローバル化や外国人の労働力が期待されていることなどから、外国人登 録者は近年では増加傾向にあります。

外国人登録者数の推移



※外国人登録より